**日本アンチ・ドーピング機構検査対象大会について**

**当連盟が主催、主管する大会は今後の世界大会やパラリンピック出場の選手選考を兼ねるケースが多いため、日本アンチ・ドーピング規定に基づくドーピング・コントロール対象大会とする（尚、必ずしもすべての大会においてすべての選手が検査を受けるわけではないが、対象となった選手は速やかに指示に従い、ドーピング検査を受けるものとする）。**

**下記文書を確認いただき、申し込みを受けた時点で了承いただいたものとする。尚、検査において妥当と認められない結果が出た場合に関しては、相応の処分が下されるものとする。**

1. 一般社団法人日本知的障がい者卓球連盟が主催、主管する競技会は、**日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会**である。
2. 競技会参加者は、競技会にエントリーした**時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い**、**ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意した**ものとみなす。
3. 18歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意書を所属競技団体へ別途提出しているもののみエントリーできる。
4. 競技会参加者は、競技会において行われる**ドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は**、**アンチ・ドーピング規則違反となる可能性**がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ･ドーピング機構のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。